

## 『活動時における感染拡大防止の取り組み』

### 来月から授業再開 県立高校と特別支援学校、市町小中学校

2020年3月27日 23:41 伊勢新聞 Web より引用

三重県教委は27日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の要請で休校していた県立高校と特別支援学校の授業を新年度から再開すると発表した。市町の小中学校も再開する方針。政府の方針や感染の状況を踏まえて判断した。国が「緊急事態宣言」を出した場合などは「再び休校する可能性もある」としている。

県教委によると、県内の感染者は9人とどまり、全員の感染経路が把握されていることや、政府の専門家会議の見解から「感染状況が一定程度に収まっている地域」に当たることを踏まえて再開を決めた。

県立高校と特別支援学校の多くは4月8日の始業式に合わせて再開する。定時制や通信制の県立高校は8―12日にかけて再開する予定。公立の小中学校や義務教育学校も6―8日にかけて再開する。

県が27日付で県立学校に出した通知は、登下校時に電車やバスを利用する時間を学年ごとにずらすよう要請。部活動は春休み期間中と同様に実施するが、対外試合や演奏会などを実施しないことも求めた。

臨時休校で授業が不足している場合は「長期休業の短縮や土曜の授業も可能」としたが、児童生徒や教職員の負担に配慮するよう要請。学校で着けるマスクを授業などで手作りすることも呼び掛けている。

一方、国が緊急事態宣言を出して県内が対象地域となったり、児童生徒や教職員らが感染したりした場合は、文部科学省のガイドラインに基づいて「再び臨時休校の判断をすることがある」としている。

廣田恵子教育長は27日の記者会見で「子どもたちは学校の再開を待っていたと思う。どのような状況になるかは分からないが、県内での感染は落ち着いている。無事に再開できればうれしい」と述べた。

### 一般社団法人三重県サッカー協会の対応

① 各所属長から、部活動に際しての指示に従うこと。

(EX: 練習は学校でのみ行う、対外試合の禁止、宿泊を伴う遠征等の禁止 等)

② 社会体育クラブについては、(文部科学省の通知を受け) 公立学校の設置者(高校……県教委、小中学校……市町教委) の方針に従う事。

- ③ 在籍するプレイヤーの所属(学校)が多数の場合、各校所属長の対応を優先すること。
- ④ 保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと。

### 〔感染拡大予防対策〕



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

- ①毎日の健康チェックと行動記録
  - \* 体温測定（発熱があれば、活動を中止する。チームとして、事前チェック）
  - \* 倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など
  - \* 行動記録（食事や出向いた場所・同行者の記録など）
- ②手指衛生の励行
  - \* 正しい手洗いの励行（練習前、練習後に実施してください。流水による石鹸による手洗い、アルコールでの消毒）
- ③できるだけ人込みを避ける。
  - \* 練習中待機の場面やミーティングなどのヒトーヒト間隔。
  - \* バスでの移動を避ける。
- ④施設の空調・換気状態の把握と可能な対策
  - \* 室内を使用する場合、空気のおよみを最小限とするよう換気に注意してください。
  - \* 宿泊を伴う遠征時、大部屋での宿泊は感染リスクを高めるので避けてください。
- ⑤環境消毒とリネン管理の徹底
  - \* タオルなどのリネンの共用は避ける。
  - \* ビブスを共用しない。
  - \* スクイズボトルを共用しない。
- ⑥プレイヤー、チーム関係者、家族に対する教育・啓蒙と意識改革
  - \* バス・自家用車などでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
  - \* マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を指導する

\* チーム関係者以外の方への協力要請（運転手 他）

\* 人ごみに入るなどの濃厚接触が生じた場合の記録（EX 感染者多数の地域に出かけた場合など）

#### 〔感染時対策〕

① プレーヤー及び家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

\* チーム責任者は、検温で 37.5℃以上の関係者の把握

\* 発熱 37.5℃以上が 2 日間以上持続した場合、専門機関・専門窓口等に相談のうえ、受診等の指示をうけるとともに、濃厚接触者の抽出及び集団発生に対するリスク管理に協力する。

\* 県サッカー協会への速やかな報告、連絡してください。

#### 『会議について』

年度末の反省や、新年度に向けての会議、また、今回の活動自粛での諸事業の中止・延期につきまして各事業への対策等、緊急の会議の必要性は十分に理解をしております。しかし、「人が集まること」事態が感染拡大を招く恐れが懸念されるのも事実です。

つきましては、会議の必要性そのものを精査していただき、必要人数、会議時間の短縮、会議の開催方法〔EX:書面での会議、電子会議、Web 会議 等〕を工夫していただき、先にあげました、「三つの密」を回避していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。